

令和5年度 第4回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和6年3月12日(火) 大阪合同庁舎第2号館 9階 共用会議室B
委員	小原 正敏 (弁護士) 北岡 慎太郎 (公認会計士) 奥 和義 (大学教授) 山本 貴士 (大学院教授) 笠原 宏 (大学院特別客員教授)

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和5年1月1日～令和5年12月31日 (近畿中部防衛局・東海防衛支局は、令和5年10月1日～12月31日)
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の航空自衛隊 61件 近畿中部防衛局 26件 東海防衛支局 0件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数		10件	(審議概要)
建設工事	一般競争	0件	入札等の状況について
	一般競争(政府調達協定対象外)	9件	
	公募型指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		1件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答	
	<p>【抽出案件】</p> <p>【第2補給処】 ○一般競争 【トイレ等補修工事】</p> <p>1者応札の理由は何か。</p> <p>予定価格の算出にあたり、落札業者から見積書を徴収しているのか。</p> <p>トイレの改修工事はどこの業者でもできるのか。</p>	<p>本工事は、洋式トイレの増設、和式トイレから洋式トイレへの改修等の工事であり、特殊な工事ではないが建築・電気・管工事といった複合工事であったことから、結果として1者応札になったものと思料する。</p> <p>貴見のとおり。</p> <p>本件は、建築・電気・管工事といった複合工事であることから、多数の下請業者が必要なため、参加可能な業者は、限定されることと思料する。</p>	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>落札業者は、下請業者を確保できている会社であるのか。</p> <p>【第2補給処】 ○一般競争 [消防用設備等改修工事]</p> <p>2者が辞退した理由は何か。</p> <p>予定価格の算出にあたり、どのような業者から見積書を徴収しているのか。</p> <p>【第1輸送航空隊】 ○一般競争 [小牧(5)隊舎衛生設備等補修工事]</p> <p>予定価格はどのように算定しているのか。</p> <p>入札業者間の金額差が大きい が、入札後に何か検証はしたのか。</p> <p>【第2補給処】 ○一般競争 [外壁等塗装工事]</p> <p>予定価格はどのように算定しているのか。</p> <p>5者が低入札価格調査基準額を下回った理由は何か。</p> <p>見積書を複数者から徴収している理由は何か。</p>	<p>下請業者の確保をしていると思料する。</p> <p>他の工事を受注したためと人員の確保が困難になったためと聞いている。</p> <p>落札業者と辞退業者1者の2者から徴収した。</p> <p>予定価格については、公共建築工事積算基準による部隊積算と、市場価格と比較し安価のほうを採用している。</p> <p>各者に対して確認したところ、落札業者は管工事に強い工事業者のため、当該工事の主内容を得意としている。もう1者は建築一式の資格を保有する業者であるものの、小牧基地において主に消防関係の工事・役務に参加している業者であるため、業者の得意分野の差が入札金額に影響したものと思料する。</p> <p>公共建築工事積算基準等各項目に基づき積算している。</p> <p>塗装工事は、自社所有の材料を使用する等外注の必要がなくなるため、一般的に価格を安く抑えられる傾向があると思料する。</p> <p>過去の実績を踏まえ市場価格に合致した予定価格を算出するため複数者より見積書を徴収している。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>低入札価格調査の実施について業者は承知しているのか。</p> <p>低入札価格調査の結果はどのようにされているか。</p> <p>【第2補給処】 ○一般競争 [体育館外壁等補修工事]</p> <p>低落札率であるが理由は何か。</p> <p>【近畿中部防衛局】 ○建設工事 一般競争（政府調達協定対象外） [八尾（5）仮設建物工事]</p> <p>1 者応札となった理由は何か。</p> <p>第2回目の入札で落札されているが、第1回目の入札金額から大幅に金額が下がったのはどのように考えられるか。</p> <p>○建設工事 一般競争（政府調達協定対象外） [姫路（5）宿舎改修建築その他工事]</p> <p>入札金額が1番低い者以外の者が落札者となっている経緯はどうか。</p>	<p>入札説明書に記載し、入札参加の時点から説明しているので承知している。</p> <p>基地ホームページ等に公表している。</p> <p>塗装工事が主となるため自社所有の材料を使用する等外注の必要がなくなるため、一般的に価格を安く抑えられる傾向があると思料する。</p> <p>本工事は八尾駐屯地における格納庫の整備事業のための代替施設の工事である。予算の都合上、令和4年度と令和5年度の2回に分けたものであり、令和4年度工事で設置した仮設建物のリースと新規の仮設建物を設置する工事である。令和4年度に契約済で、設置したリース会社との調整に時間を要することが予測されることから敬遠されたものと思料する。</p> <p>入札金額と予定価格で開差があったことから、第1回目の入札後に、令和4年度に設置していた仮設建物についての補足説明を行った結果、相手方が検討されたものと思料する。</p> <p>本工事は施工体制確認型総合評価落札方式により、価格だけではなく価格以外の要素を評価し落札者を決定することから調査基準価格を下回った業者に対して、施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認、評価し施工体制評価</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○建設工事 一般競争（政府調達協定対象外） [岐阜（５）格納庫新設等土木工事]</p> <p>落札業者の入札金額が調査基準価格を少し上回る近似値であったが理由は何か。</p> <p>○建設コンサルタント業務等 公募型プロポーザル方式 [舞鶴（５）港湾整備土木設計]</p> <p>見積合わせにおいて、第１回から第２回と比較し、第２回から第３回では大幅に引き下げとなった理由は何か。</p> <p>○建設工事 一般競争（政府調達協定対象外） [小松（５）訓練施設等新設土木工事]</p> <p>入札参加者４者のうち予定価格超過の２者を除いた２者の場合、入札金額では大きな差がないものの価格以外の項目の加算点に差がある理由は何か。</p>	<p>点を採点した。その評価の結果、入札金額としては２番目の業者を落札者と決定した。</p> <p>本工事は舗装工事を主とする内容となっており、入札参加業者は舗装工事を主に担う業者でもあり、予定価格をある程度推察することができたことによって調査基準価格を推計したためと思料する。</p> <p>見積り合わせを進める過程で、金額の乖離のある項目の積算の考え方を補足説明した結果と思料する。</p> <p>本工事の入札方式において、地域評価型を導入していることから地域貢献度の評価の結果が反映されたためである。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について			
	談合疑義案件	0件	(審議概要) なし
工 事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
		意見・質問	回 答
	○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし
	委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について			
	審議概要	順位傾向の分析、落札率・応札率の分析等を行った資料を委員に配布	
		意見・質問	回 答
	○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし
	委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回答）	
該当事案なし	

令和5年度 第4回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和6年3月12日(火) 大阪合同庁舎2号館 9階 共用会議室B
委員	小原 正敏 (弁護士) 北岡 慎太郎 (公認会計士) 奥 和義 (大学教授) 山本 貴士 (大学院教授) 笠原 宏 (大学院特別客員教授)

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和5年1月1日 ~ 令和5年12月31日	
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の航空自衛隊 4, 710件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	4件	(審議概要) 入札の状況について
一般競争	4件	
公募型指名競争	0件	
企画競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>【第2補給処】</p> <p>○一般競争 [PFOS含有消化水槽水の処分役務(収集運搬)]</p> <p>1者応札となった理由は何か。</p> <p>落札率が100%となった理由は何か。</p> <p>市場価格調査書提出日が予定価格作成の前日になったのはなぜか。</p> <p>産業廃棄物を取扱う業者についてどのように確認しているのか。</p> <p>処分予定数量と収集運搬予定数量が違うのはなぜか。</p>	<p>市場価格調査においては落札業者を含む2者から提出があったが、業者側において経営判断により入札に参加されなかったと聞いている。</p> <p>市場価格調査の単価を予定価格として採用した結果である。</p> <p>市場価格調査の提出については締切日を決めているが、偶然、締切日前日に提出されたためである。</p> <p>参加資格条件として国の定める基準点数を満たしているか等、審査をしている。</p> <p>処分予定数量算出時に未計上があったためである。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【第2補給処】 ○一般競争 [PFOS含有消化水槽水の処分役務(処分)]</p> <p>予定価格算出にあたり、見積書の徴収はどうされたのか。</p> <p>処分と収集運搬をまとめて発注すれば安くなる要素があると思われるが、処分と収集運搬をまとめないのはなぜか。</p> <p>【幹部候補生学校】 ○一般競争 [DX(デジタル・トランスフォーメーション)基礎講座(教育業務)の部外委託]</p> <p>見積業者はどのように選定したのか。</p> <p>今回見積徴収した業者は、契約実績はあるのか。</p> <p>市場価格調査に基づく予定価格算定であったため高落札率であったのか。</p> <p>本役務については、大学などの学校法人も請負うことが可能であり入札参加が見込めることから、競争性の拡大が期待できると思慮する。</p> <p>【第2補給処】 ○一般競争 [残飯処理38,000kg]</p> <p>1者応札となった理由は何か。</p> <p>予定数量はどのように算出しているのか。</p>	<p>5者から見積書を徴収した。</p> <p>収集運搬と処分を分けることにより、参入する業者が増え、競争性の拡大につながると思料したものである。</p> <p>他の基地へ情報収集を実施し選定した。</p> <p>他の基地において、契約実績がある。</p> <p>貴見のとおり。</p> <p>今後、検討したい。</p> <p>ホームページ等情報収集を実施し確認した結果、参加が見込める業者が複数者あったため入札を実施した。しかし1者のみの参加となったことから、市役所に確認したところ、市内地域毎に収集運搬できる業者が特定しているとの回答を得ている。</p> <p>過去の実績に基づいて算出している。</p>

委員会による意見の 具申又は勧告の内容	特になし	
------------------------	------	--